

## 第21回 三重県子ども・子育て会議

日時：令和6年1月10日（水）14:00～16:00

場所：三重県吉田山会館 第206会議室

出席委員：岡本陽子委員、土谷長子委員、野村豊樹委員、貝沼圭吾委員、  
下里秀紀委員、鈴木基朗委員、西山嘉一委員、宇佐美直樹委員、  
森田明美委員、服部高明委員、杉澤久美子委員、小田悦子委員、  
木原剛弘委員、田中茂範委員、山本壽人委員、廣瀬純子委員  
中村和仁委員、田部眞樹子委員、中村明里委員

### 1 開会

### 2 議題

#### 1) 令和5年度の実施状況等について

(1)新子育て安心プラン実施計画における保育の利用状況と今後の取組について

(2) 認定こども園の設置状況と幼保連携型認定こども園の認可手続き等について

(3) 地域子ども・子育て支援事業について

(4) 人材確保と質の向上について

(事務局)

・資料1～4に基づいて説明

(委員意見)

・県としていろんな施策をとっていると思うが、もう一度、そもそもなぜ保育士がこんなに少ないのかという議論に立ち返らないと、あんまり何か具体的な解決策にならないのではないかと思う。どこが一番課題なのか。預ける側も含めてもっと議論していかないと、確保に繋がらないかと思うがその辺りはどのように考えているか。

(事務局)

・いろいろな原因が複雑に絡み合っている。離職者に対してアンケートを実施したところ、7年ぐらいで辞められる方が多かった。県では国に対して配置基準の見直しを要望しており、そういった部分で賃金改善にも繋がっていくと思う。また、教育委員会等と協力しながら魅力発信にも引き続き努めていく。

(委員意見)

・保育士がなぜそんなに少ないのか本当にいろいろな原因があるが、処遇が低いことが一番大きな原因だと思う。仕事がきつく、給与も低いと言われるとなかなか振り向いていただけないのかなと思う。

・県内の給与が低いという理由で、通勤時間がかかるのに名古屋まで働きに行かれる方もいる。三重で働くより県外で働いた方がましって思われているのは残念な気持ちになる。

・サービスの受け手側の対応に対して、県としてもアプローチするところがあるのではないかと感じている。給与も大事だが、働く人たちが安心して働ける場にしていくことが大事。

・幼少期の教育はものすごく大事だと思う。保育の意義をもっと強調して発信していく必要があるのではないかなと思う。

・保護者対応のトラブルも先生たちの負担になっていると思うので、その部分を解消していくことが、働きやすさややりがいに繋がっていくのではないかなと思う。保護者も預けたら終わりではなく、自覚をもって、先生たちと向き合っていくことが必要だと思う。

・教育と保育、よく似た課題を抱えている。子どもを育てる、子どもに関わる魅力を発信していく必要がある。

・乳幼児期は人格形成の原点になると思っている。20年先30年先の子どもたち、社会を形成する人たちがどのように育っていくか、保育園のあり方とか、家庭でのあり方っていうのを、真剣に取り組まないと、社会そのものが変わっていくのではないかと懸念している。

・認定こども園の数はどんどん増えているが、国として、県としてこども園に

集約化という考えをもっているのか。

(事務局)

・国の方では、認定こども園へ移行という大きな流れはあるが、三重県として認定こども園へ移行してくださいというスタンスではない。

(委員意見)

・幼稚園の3分の1が認定こども園に移行している。県の認定こども園設置目標数が70で、現状が94であり、足りている状況だと思う。今後の認定こども園への移行について県の意向があれば聞きたい。

(事務局)

・認定こども園になって、教育・保育どちらのニーズにも柔軟に対応できるのも大事だが、幼稚園、保育所もそれぞれ伝統や方針があり特色をもってやってきており、それに対するニーズも当然あるので、保護者や子どもに合う選択肢をいくつも示していくことが大事だと思う。設置目標数の70も市町や施設に意向を聞きながら立てた数字であるため、市町や施設の意向を県としては尊重していきたいと考えている。

(委員意見)

・保育士不足についてはどこの市町も困っていると思うので、県主導型で何か施策を考えていただければ、ついてくる市町もあるのではないかとと思うので、検討いただきたい。

(事務局)

・それぞれの地域の状況がある中で、県で一律の制度を作ることは難しい。今年度総合補助金を作って各市町に利用いただいているが、その中で結構出てきたのが、保育所等でおむつの処分等の関係であった。保育士の負担も軽減し、保護者も喜ぶような制度がこれからもどんどん出てきたら、市町の意見も聞きながら全県に広げていきたいと思う。

2) 第2期三重県子ども・子育て支援事業支援計画の見直しについて

(事務局)

・資料5に基づいて説明

(委員意見)

・津市では子ども・子育て支援事業計画を子ども計画の中に包含された形で一本化しようと考えているが、県は子ども計画は、子ども計画で、子ども・子育て支援事業支援計画は、子ども・子育て支援事業支援計画として策定する予定か。

(事務局)

・その予定。子ども計画があってその附属計画で子ども・子育て支援事業支援計画を位置づける。

(委員意見)

・御浜町では子ども・子育て支援事業計画を優先して、後追いで子ども計画を整理していく予定である。

・人材確保の話になるが、養成校の学生が自園に実習に来てくれた時には、良い経験を持ち帰ってもらい法人の魅力を伝えなければ、就職に結びつかないので、そこを目指してやっている。

・文部科学省、厚生労働省そしてこども家庭庁が横のつながりをもつこと、そしていかにして教育や保育の職業の魅力を作っていくかが一番大切だと思う。

・ファミリーサポートは曲がり角に来ているのかなと日々感じることが多い。預かる側の数が非常に少なくなっている。一方で預ける側は自分勝手な要求をどんどん出してくる。もともとのお互いさまの関係をどのように構築していけるかが一番大きな課題になっている。

(事務局)

・地域全体、親を含めてみんなで子どもを育てていくという機運をもって、みんなで子ども中心の社会を作っていく形がとれていけたらと思う。いろいろな現場の状況についてわからない部分もあるので、いろいろな会議でお聞かせいただきながら、施策に反映していきたい。

### 3)「みえ自然保育協議会」の設立について

(事務局)

- ・資料6に基づいて説明

(委員意見)

- ・北欧やニュージーランドでこの様な保育園や幼稚園がいっぱい出てきている。子どもの可能性をどこまで保育者が信じられるかが一番大事だと感じた。試みはとても賛成だが、実際の運営のところ、非常に難しい取り組みになっているかと思うので、ぜひ、子どもたちの主体が育つ運営をして欲しいと思う。
- ・自然はいろいろなことを教えてくれるので、関わることは大切だと思うので、できるだけ安全に気をつけて、安心できる遊び場では、自由に遊ばせたいと思う。
- ・ある程度は安全に整備されているが、それでも子ども目線だと大変なところを作って、子どもたちがチャレンジすることができる環境を整備していくことは、これから子どもたちにとって非常に有効だと思う。

#### 4) 認定こども園における不適切保育事案への対応について

(事務局)

- ・資料7に基づいて説明

(委員意見)

- ・大切な成長の時期にこうした出来事に合い本当につらい思いをされたと思うし、子どもの成長にも何らかの影響が起こってくる事案ではないかと考えるので、慎重に取り扱うものだと思う。保育士さんたち自身が安心した環境で保育ができるということも虐待防止に非常に有効なことではないかというふうにも言われているので、保育士さん自身が安心して子どもたちといて楽しいと思えるような施策なり環境なりを整えていくということも虐待防止の1つの大きな例になるのではないかと思う。
- ・先生方も忙しく、疲弊していることが原因として考えられると思った。改善内容で公立園の保育の見学がある中、公立幼稚園、国公立幼稚園の意義、意味は何なのか考えると、文部科学省が出している幼稚園教育要領を踏まえながら、

子どもたちにとって何が大事で、そのために我々は何をしていかなければならないのか考えながら保育を進めているので、そういうところで公立幼稚園の意義、国公立幼稚園を見ていただくことはとても大事だと思う。

・大人にとっての常識が子どもにとっては非常識な場合があるので、現場がどういうふうに関わることがいいのか、研修もただ受ける研修だけでなく実践する必要がある。学童保育も問題点はたくさんある。今日たくさんお話を聞かせてもらった中で、何ができるのか改めて考えさせられたし、学童保育とは何かということをもっと発信していく必要があると思った。

・他園の見学や他園での経験のある方を指導役としてきていただくのは本当に有効なのではないかと思った。また再発防止に向けた取り組みとして定期的な研修を行っていくことは素晴らしいと思うが、e ラーニング研修となると、時間外で受けているのかなって思ってしまうので、せっかく素晴らしい取り組みなのでぜひとも、長時間労働にならずに、あくまでも勤務時間の中でしていただくようお願いしたい。

・今回の事案では施設運営上の諸課題としてマネジメント不足や研修機会が少なかったことなども指摘されている。今は国際的にも「ビジネスと人権」の取り組みが叫ばれ、日本でも行動計画が策定されている。不適切保育を防ぐためには、子どもの人権に加え、職場での職員間の人権にも配慮された研修を検討する必要がある。

・今は保護者が子どもの頭を叩くだけでも虐待だという時代の中、そうではなかった昔の時代を生きてきた方々の意識がどこかこの現場にあったのではないかと思う。それはもう我々が消していかなければならない意識だと思う。

・虐待とかそういうものは脳がやられてしまう。自己肯定ができないなどいろいろな心の問題を抱えてしまう。そういう子どもたちが大人になっていくことにどう今、大人が責任持てるのかなと思う。また、子どもたちからの相談で一番訴えてくることは、大人が話を聞いてくれないことと、どうしたいのか聞いてくれないことである。どうしたいのか聞かれない子どもは、自分がしたいことを言わなくなってしまう。結局、将来どういう人格になっていくかってこと

に繋がっていくのかと思う。

・病児保育は、都合のいいところだけは保育所と同じことをやれと言われるが、処遇改善は関係ないと言われる。病児保育は、その根拠法の位置づけを何とかしない限り、今保育所の保育士に対して行われている処遇改善が、病児保育室に配置されている保育士には、反映されない。国でできない間は県でしてもらえような施策を検討していただけると助かる。

### 3 その他

国の令和6年度予算について

### 4 閉会